

令和6年 労働災害発生状況

(休業4日以上)の死傷者数)

水戸労働基準監督署

業種		6年		5年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		42		53		-11
	木材・木製品		6		9		-3
	化学工業		14		7		7
	金属製品		9		23		-14
	一般・電気・輸送用機械		17		25		-8
	その他		39		28		11
	小計		127		145		-18
建設業	土木工事		16		11		5
	建築工事(木造除く)		32	1	20	-1	12
	木造建築工事		12		7		5
	その他の工事		20		16		4
	小計		80	1	54	-1	26
陸上貨物運送事業			81	1	96	-1	-15
畜産業			10		9		1
小売業			105	1	94	-1	11
社会福祉施設			71		88		-17
その他		3	281		244	3	37
計		3	755	3	730	0	25

STOP!

熱中症

クールワーク

キャンペーン

職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。

キャンペーン実施要項

キャンペーン期間

4月 5月 6月 7月 8月 9月

準備 重点取組

労働衛生管理体制の確立

事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数(WBGT)の把握の準備

JIS規格に適合した暑さ指数計を
準備し、点検

休憩場所の確保の検討

冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討

透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

作業計画の策定

暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業計画を策定

設備対策の検討

暑さ指数低減のため簡易な屋根、送風
または冷房設備、散水設備の設置を検討

教育研修の実施

ガイド・動画・e-learning
管理者、労働者に
対する教育を実施

緊急時の対応の事前確認

緊急時の対応(異常時における連絡体制や
対応手順等)を確認し、関係者に周知

月別													計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
6年	75	(1) 66	51	69	69	63	(1) 66	(1) 58	66	66	59	47	(3) 755

年齢別	件数	率(%)
～19歳	19	2.5%
20～29歳	79	10.5%
30～39歳	95	12.6%
40～49歳	(2) 141	18.7%
50～59歳	203	26.9%
60歳～	(1) 218	28.9%

		規模別					事故の型別								
		規模 9人	四 9人	一 〇人	五 〇人	九 〇人	墜落・ 転落	転 倒	激突され	挟まれ・ 巻込まれ	切れ・ こすれ	交通事故	動作の反動	その他	合計
製 造 業	食料品	3	18	6	15		3	16	2	8	4		4	5	42
	木材・木製品	4	2							4	1		1		6
	化学工業		5	5	4		1	3		1	2		5	2	14
	金属製品	3	4	2				1	1	1	1	1		4	9
	一般・電気・ 輸送用機械	2	3	3	9		3	3	2	2			3	4	17
	その他	3	23	4	9		5	6	2	8	1		7	10	39
	小計	15	55	20	37		12	29	7	24	9	1	20	25	127
建 設 業	土木工事	9	7				2	3	1	4			5	1	16
	建築工事 (木造除く)	21	10		1		9	5	2	4	2		1	9	32
	木造建築工事	6	4	2			3			2		1	2	4	12
	その他の工事	9	10	1			6	1	1	3		1	1	7	20
	小計	45	31	3	1		20	9	4	13	2	2	9	21	80
陸上貨物運送事業		7	43	13	18		19	8	3	9	3	6	19	14	81
畜産業		2	4	4			3		3	1			1	2	10
小売業		11	44	20	30		10	31	3	6	8	15	19	13	105
社会福祉施設		6	30	20	15		6	24	7	3	1	2	23	5	71
その他		41	116	58	66	(1)	53	66	13	20	15	17	48	(2) 49	(3) 281
計		127	323	138	167	(1)	123	167	40	76	38	43	139	(2) 129	(3) 755

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く